

せたがや一人歩きSOSネットワーク

ご高齢の方(認知症状のある方等)や障がいのある方などが一人歩き中に道に迷うなど行方が分からなくなった際に、地域の協力者の方々にその特徴(服装・写真など)をメール配信し、早期の安全確保を目指すネットワークです。

利用者について

高齢者(認知症状のある方等)や障がいのある方です。

※利用申請はご家族や介護者の方ができます

利用登録について

お近くの地域社協事務所または社協地区事務局にて「**事業登録届**」にご記入ください。

※配信の際、写真添付を希望される方はご持参ください。

※世田谷区とあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)へ配信を行うかは選ぶことができます。

協力者・協力機関について

社会福祉協議会の事業にご協力をいただいている地域住民(地域福祉推進員・民生児童委員・地区サポーター等)や世田谷区、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)です。

協力者登録について

お近くの地域社協事務所または社協地区事務局にて「**協力者登録届**」にご記入ください。登録後、社会福祉協議会より「**テスト配信**」をいたします。

※メールを受信するために、設定が必要になる場合があります。

—実際のながれ—

①ご家族や介護者などから社会福祉協議会へメール配信を依頼(お電話)

※依頼は**24時間365日**受付可能です。ただし、午後5時15分以降は社会福祉協議会が委託しております夜間受付センターに転送となります。

②社会福祉協議会より協力者へSOSメールを配信

※配信の時間は**午前7時～午後7時**までとなります。

※世田谷区およびあんしんすこやかセンターへの配信は各機関の業務時間内の配信となります。

③協力者による買い物や散歩などで外出の際に行方不明者を「**気にかけて**」安全確保につなげる

ご本人を見つけた場合は**警察(110番)**と**社会福祉協議会**にご連絡いただきます。

④ご本人の安全が確認できましたら、社会福祉協議会より協力者へ報告の配信をします。

メール配信・利用に関する問い合わせ

03-5429-2206

世田谷区社会福祉協議会 地域社協課 調整係



Q. せたがや一人歩きSOSネットワークはどんな事業ですか？

A. 認知症の症状があると、家の中や外を歩き回るといったことがあります。ご本人にとっては、**目的**（〇〇のお店に行きたい、生まれた場所に帰りたい、など）があり、歩いています。

その途中で道に迷ってしまい、帰宅できないなどに際し、ご本人の安全を早期に確保する住民相互の支えあいのネットワークが『せたがや一人歩きSOSネットワーク』です。

Q. どうして一人歩きが危険につながるのでしょうか？

A. 一人歩きしている方は、知らない間に長距離を歩いたり、脱水症状や衰弱が見られる場合もあります。交通事故に巻き込まれる危険もあります。ケガをしていても気づかずにいることも多く、時に命に関わる場合もあります。

Q. 一人歩きしている方を見つけた場合、どのような対応をしたら良いですか？

- A. ①まず、やさしく声をかけてみてください。ご本人と確認できたら見守ってください。
②長時間歩いていることも考えられるので、体調などに気を配ってください。
③自宅などの連絡先がわかればご家族への連絡をお願いいたします。連絡先が不明な場合は、表記の連絡先又は警察（110番）へ連絡をお願いします。

【世田谷区のお取り組みをご紹介します】



高齢者見守りステッカーをご利用ください

認知症により外出先から自宅に帰れなくなるなどの不安がある方を対象に、登録番号と高齢者安心コールの連絡先を記載しているステッカーを配付します。

事前に、氏名や住所のほか緊急連絡先などを区へ登録していただくことで、緊急時に警察などからの照会に迅速に緊急連絡先へ連絡することができます。

1. 対象者 以下の(1)、(2)をすべて満たす方

- (1) 区内に住民登録のある方。
(2) 要介護1以上の認定を受け、認知症により外出すると戻れないことが「ときどきある」や「常にある」状態の方。

2. 申込方法

高齢者安心コールへお問い合わせください。該当する方には、申請書を送付します。

※申請書は、区のホームページからもダウンロードできます。

高齢者安心コール 電話：03-5432-1010

FAX：03-5432-1030

【担当部署】

世田谷区 高齢福祉部 高齢福祉課 事業担当

電話 03-5432-2407 FAX 03-5432-3085

